

平成25年度第6回「知事と語ろう市町村ミーティング in 金山町」

- ◎ 開催日時：平成25年9月5日（木）13：30～15：30
- ◎ 開催場所：金山町農村環境改善センター
- ◎ 参加者：約250名

【質疑事項】

<テーマ「健康長寿のまちづくり」に係る質疑>

- 1 食生活の改善について
- 2 高齢者の健康づくりについて
- 3 運動を中心とした健康づくりについて
- 4 サークル活動への助成について
- 5 高齢者の働きやすい農業環境づくりについて
- 6 少子化対策について
- 7 健康長寿の地域づくりについて

- 1 食生活の改善について

<意見者>

私たち食生活改善推進協議会では、食事を通して「私たちの健康は私たちで守る」ことを目的に、高血圧予防教室や乳製品料理教室などを行っています。

最近では、地産地消から食に対する関心を高めるために米粉料理の研究会を開催し、米粉の普及を中心に活動しています。

今後は、健康づくりを含め、各年代における食育を進めたいと思っているところです。

そこで、山形県の食生活に関する課題と、その対策として県ではどのようなことを行っているのでしょうか。また、これからどのようなことを進めていくのか教えていただきたいと思います。

<知事>

食生活改善推進員の皆様方の取組みに対して感謝を申し上げたいと思います。

県民の皆様の健康づくりに全県をあげて取り組むため、今年度、私を本部長とする「健康長寿安心やまがた推進本部」を立ち上げました。その中で、食生活の改善についても取組みを進めることとしております。食は本当に大事だと思っております。

県民の皆様の栄養、食生活の課題として、まず1つ目ですけれども、若い人ほど野菜を摂取する量が少ないとことがあります。それから2つ目として、食塩の摂取量が多いということがあります。また、3つ目としては、牛乳・乳製品の摂取量が少ないということがあります。この3つが大きな課題でございます。

県では、市町村、関係団体の皆様と手を取り合って、県民の皆さんに、これらの課題の対策として、「健康山形安心プラン」の中で3つの実践指針と数値目標を設定し、食生活の改善について取り組んでいただくよう、ホームページや開催している健康教室などを通して呼びかけております。3つの実践指針と数字目標については、後ほど、総合支庁から説明申し上げます。

また、子どもの頃からの食育が重要であります。食育の先生からお聞きしたんですが、8歳までが大事だということであります。大きくなってからでは一緒に行動がとりにくかったりしますので、8歳までが大事だということをお聞きしています。

子どもの頃からの食育の重要性の認識を推進するために、「食の基本習慣を身につける」「食を楽しむ」などを推進の柱として、今年度、栄養教諭を中心とした食育活動の支援や、父親と子どもを対象とした食と運動を学ぶ健康づくり事業などを実施しております。ここ金山町では、「乳製品を取り入れた料理教室」を長年開催してくださっているとお伺いしているところです。

乳製品、ヨーグルトなどを県内で加工することを考えておりまして、少しずつ動いております。産業化にもつ

ながりますので、しっかりと推進してもらいたいと思っております。

食生活改善推進員の皆様には、食生活の改善を通じた健康づくりに取り組む中心的な団体として、「健康長寿やまがた」の実現に向けて、実践指針に基づいた活動に引き続きご尽力いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

最上総合支庁から、「健康やまがた安心プラン」の内容について説明をしてください。

<支庁長>

最上地域は、県内の他の3地域に比べまして野菜と果物の摂取量が非常に少ないです。これは非常に問題だと思います。それに加え糖尿病の割合も多いです。

これは地域の課題もございます。今日は、最上保健所長においていただいておりますので、専門的な分野から町民の皆様に一言アドバイスを申し上げたいと思います。

<医療監（保健所長）>

最上地域は、こんなに畑がたくさんあるのに野菜の摂取が少ないです。320gしか摂っていないということで、1日の摂取を350gまでもっていきたいと思っています。果物の摂取量も1日100gまでもっていきたいと考えています。

食塩の摂取量ですけれども、食生活改善推進員の方をはじめ皆様方のご努力で、昭和50年ごろは20.7gを摂っていたのですが、最近は12.2gまで減ってきました。これを8gまで減らしたいというのが我々の目標であります。

それと牛乳、乳製品の摂取量です。酪農の方々のご努力でたくさんの牛乳を作っておりますが、もっと消費していただきたいということで、目標としては、摂取量200g未満の方が78.3%いらっしゃいますけれども、これを65%に減らしたいと考えています。100歳以上のご長寿の方に、「長寿のコツは何ですか」と聞きますと、異口同音に「牛乳が飲めるようになったこと。」とおっしゃるそうです。非常に体に良いわけでありまして、牛乳の消費を進めていきたいと思います。

国民健康保険の統計なんですが、最上地区は糖尿病及び予備軍の方が73.8%なんです。4人のうち3人は糖尿病とその予備軍で、健康な方がたった1人なんです。本當かと思うんですが、他の保険の方もいらっしゃるわけで、これが全てだとは思いませんけれども、特に最上管内は、透析医療を受けていらっしゃる方が、山形県内でも大変多いところです。糖尿病そのものは痛みも痒みもないんですが、合併症の場合は、ある日突然目が見えなくて発症したり、おしっこが出なくて発症したりするわけです。非常に怖いです。

そこで「こんなことではダメだ。」ということで、医療と行政が一緒になり「糖尿病予防推進会議」を立ち上げました。皆様方への啓発などを行って、健康長寿、元気でいられる時間を1日でも長く延ばしたいと考えているところであります。

2 高齢者の健康づくりについて

<意見者>

高齢者の健康づくりは、「健康は自分でつくり、自分で守る。」という強い意志をもって「一人ひとりが自覚して健康体を維持する。」そして「充実した気力をバネに、今日一日を精いっぱい生きる。」ことだと考えております。

県で取り組んでいる高齢者の健康づくりについてお聞かせください。

<知事>

山形県では、今年の3月に「健康やまがた安心プラン」を策定しまして、「健康寿命」を延ばすことを全体目標に掲げました。

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることがなく生活できる期間」のことを言います。山形県は、男性が70.8歳で全国第15位。そして、女性が73.9歳で全国20位でございます。私は、男性も女性も全国で10位以内にしようと言っているところです。

健康寿命を延ばすにはどうするかということになりますけれども、「健康は自分でつくり自分で守る」という、

県民の皆さん一人ひとりの主体的な取組みが重要であります。それとともに、地域や職場、学校、医療機関などを含めた社会全体で個人の取組みを支援することも必要であります。

県民の皆さんの健康づくりを、全県あげて取り組むために、今年度、私を本部長とする「健康長寿安心やまがた推進本部」を立ち上げました。この本部は、県と市町村、関係団体等で組織し、「健康長寿で安心して住み続けることができる社会を実現」するため、県民の皆さんをはじめ、関係機関、関係団体が一体となった運動を展開してまいります。

その一環として、今年度は、足腰の衰えによる「ロコモティブシンドローム」、つまり、歩けなくなっていくことを予防するため、県が普及を進めている「花の山形しゃんしゃん体操」の普及動画を制作してテレビ放映等によるキャンペーンを重点的に行っていく予定でございます。

皆様には、健康づくり活動に積極的に参加していただきなど、健康長寿やまがたの実現に向けてご協力をお願いいたします。

「花の山形しゃんしゃん体操」のことを「ロコモ予防体操」と言っておりますけれども、10月からテレビで放映する予定でございます。県民の皆様に取り組んでいただいて長生きしていただきたいと思っております。

3 運動を中心とした健康づくりについて

<意見者>

金山町健康づくり運動推進協議会では、運動を中心とした健康づくりの推進、普及を目的に活動しております。週2回の定期活動を中心に、体操やストレッチ、ウォーキングをしたり、時には運動の講師をお願いして研修会を行ったり、ウォーキングイベントへ参加したり、トレッキングを行ったりしながら楽しんで運動できるように活動しています。

協議会では、運動研修として、他の市町村のイベントに参加したり、運動施設に行って運動したりウォーキングをしたりする機会があります。最近ではウォーキングコースを整備したり、運動施設を整備したりするところもあるようです。

健康づくりのために運動を習慣にすることはすごく大切なことであると考えております。なかなか一人では運動できないという人もたくさんいるようです。気軽に住民が集まり、運動できるような場があれば、運動を始める人も増え、交流の場にもなると思いますので、そのような場が近くにあれば良いと思います。

山形県民の運動習慣の実施状況と、県内の運動の拠点となる主な施設について教えていただければ大変ありがたいと思います。

<知事>

適度な運動を継続することが大事だと思います。肥満や生活習慣病の予防にもなりますし、また、寝たきりの予防に大変有効だと思います。

金山町健康づくり運動推進協議会の皆様には、町民の皆さんの健康づくりにご尽力いただいていることに、心から感謝を申し上げたいと思います。

県民の成人の、定期的に運動をする習慣を持っている人、内容的には1回30分以上で週2回以上、1年以上運動を継続している人のことをいいますけれど、その割合が男性は35.6%、女性は28.7%であります。全国平均を見ますと、男性は34.8%、女性は28.5%であります。全国平均よりやや上回っておりますけれども、30歳から50歳代の女性の割合が低いことが課題となっております。今後さらに、運動習慣が定着するよう、運動の機会を増やすことが必要だと思います。

県民の皆さんのが運動をしやすい社会環境づくりを進めるために、ほとんどの小学校や中学校が、一般住民に対して体育施設の開放を行っております。また、県や市町村が、公立の体育館やグラウンドを整備しており、地域の運動活動の拠点になっております。

県立金山高校におきましても、体育館、グラウンドを開放して、地域住民の皆様のスポーツ活動にご利用いただいております。

また、住民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術などに応じてスポーツに親しむことができる地域スポーツ活動の場として、総合型地域スポーツクラブがございます。平成25年1月現在で、県内62の総合型地域スポーツクラブがございます。金山町さんには「金山健康ふれあいスポーツクラブ」があると聞いております。県で

はこのようなスポーツクラブの創設や育成を支援しております。

金山町健康づくり運動推進協議会におかれましては、運動習慣の支援策並びに運動しやすい社会環境づくりに、更なるご協力を願いしたいと思っております。

<町長>

1日30分以上、週2回、1年以上適度な運動を続けることを実践されている方はいらっしゃいますか。私は先ほど知事がおっしゃられた35.6%に入っています。ただ、町全体で運動を習慣にするという機会を作りたいと思っています。「総合型スポーツクラブ」や7月に開催しました「町民の皆さんとのふれあい健康スポーツレクレーション大会」がそういう機会になるんじゃないかなと思っています。

今年のスポーツレクレーション大会には1,100名の方々から参加いただきました。今まで、町民運動会とか球技大会というのは、非常に競技性の高いスポーツだったんですけども、今は、自分の健康を自分でつくるための一つの手段として取組んでいただける種目を選んで大会を開いています。年一回ですけれども、是非多くの皆さんに参加していただきたいと思います。

運動を習慣にするための支援、例えば指導者の力をお借りするということも含めて、町民の皆さんに提供していただきたいと思っています。体を動かしながら、食事と運動とを両立して元気で長生きしていただきたいと思っています。

4 サークル活動への助成について

<意見者>

私の地区では、お年寄りに元気で長生きしてもらいたいと思い、支え合い事業の一つとして「いき・粹・俱乐部」という活動をはじめてから9年目になります。

お茶飲み会、お話し会から始まり、今ではちょっと遠出して花見とか「金山の自然に触れよう」と外に出ることもあります。みんな最高の笑顔で楽しんで帰って行きます。内容については、マンネリ化しないように、「集まるのが楽しい」と言ってもらえるよう、いろいろ考えながら頑張っています。

どんな小さなことでも活動するにはお金がかかります。羽場地区では、毎年、日本赤十字さんから助成金をいただいて事業を行っています。活動を続けられるのもこの助成金のおかげだと思い大変感謝しております。また、大事に使わせてもらっています。

この1年で一番の大イベントが79歳以上の人を招いての長寿を祝う会です。歌に踊りに食事会と、毎年、公民館がいっぱいになり、それを手伝う婦人会の皆さんも大慌てになりながらも笑顔で頑張っています。活動が続けられるのも、みんな健康で元気でいられるからです。

「花の山形しゃんしゃん体操」、大変良い体操だと思いました。地区に戻りまして、みんなでやってみたいと思います。

今、金山町では健康で元気に長生きするために、いろいろな形のお茶会サークル活動を行う人が増えています。羽場地区のように助成金があって活動できる人は続けられますが、他の地区ではお金を出し合って行っているため苦労もあるようです。

お年寄りが元気になる活動はこれからもっともっと必要になると思います。活動に対して県からの助成金があれば長く続けられるのではないかでしょうか。

<知事>

私は、日本赤十字の支部長をやっております。お年寄りの方々の生きがいづくりにご尽力いただき心から感謝申し上げたいと思います。

県としては、お茶のみ会やお話し会などのサークル運営への助成は行ってはございませんが、高齢者の福祉増進のための老人クラブに対しては、町を通して活動への助成を行っているところです。老人クラブ活動助成費です。その内訳ですけれども県が1/3、町が1/3、国が1/3分でございます。

また、NPOなどが子育て支援事業や環境保全活動など社会貢献に取組む活動に対しましては、「やまがた社会貢献基金」がございます。それから、高齢者の生きがい対策の先駆的な事業に対しては「山形県総合社会福祉基金」、通称「紅花ふれあい基金」による助成がございます。

このような助成事業はありますけれども、いただいたご意見につきましては、今後、先般立ち上げました「健康長寿あんしん山形推進本部」の中でも検討させていただきたいと考えております。

＜町長＞

金山町でも、各地域から希望をいただいて、お茶のみクラブを年に何回か開催させていただきましたが、町民の皆さんにお願いをしながら、少しひ回数を増やしていきたいと考えています。「希望したいが、予算がないから開催できない。」とか、「回数に制限があるから増やせない。」ということのないように考えていきたいと思います。

健康は大事なことですから、そういうことができるよう頑張っていきたいと思います。

5 高齢者の働きやすい農業環境づくりについて

＜意見者＞

近年の社会状況によって高齢化が急速に進んでいると思います。金山町でも例外ではありません。

農村地域では、高齢者になっても農業を続けたい。ずっと受け継がれてきた農地を手放したくないという高齢者が多いと思います。生きがいとして伝えられてきた土地で、一生懸命に働いているのが現実であり、健康長寿の薬だと私は思います。

高齢者の働きやすい環境、事故がなく安心して耕作するために、小規模農業施設整備の支援をお願いできればと考えています。今年は、冷害があったり、大雨のために農業用水路が壊れたり、田畠が冠水するような被害がありました。災害復旧事業については本当に心強いと思います。

小規模農業施設設備事業について、高齢者にとっては行政における書面手続きがすごく困難です。個人でお願いしますと個人負担が多かったように思いますが、補助事業を使わないで自分で直す人がたくさんいます。できましたら、機械使用料や資材などは領収書で手続きができるような、高齢者でも簡単に請求ができる農業施設改修への支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

＜知事＞

高齢者の方でも安心して農業を続けていただくためには、水路や道路を適切に整備する、維持、補修していくことが大事だと思っております。

7月上旬からの豪雨では未整備の水路や老朽化した水路が壊れたり、農作物の冠水、土砂で水路が埋まってしまうなど、たくさんの農業災害が発生しました。その復旧については早急に対応させていただいたところです。平時におきましても、水路などの農業用水施設の整備、保全活動は、不可欠なものであります。

農業施設の簡易な整備や草取り、水路の土砂上げなどは、県の「農地・水保全管理支払交付金」を活用して、地域ぐるみで行われております。

本格的な整備になりますと補助事業がございます。これまでの補助制度でありますと、5ヘクタール以上の規模要件を満たさないと補助対象にならなかつたんですけれども、平成24年度から、5ヘクタール未満の小規模な整備についても補助の対象となる要件、受益者2名以上、工事費200万円以上という「農業基盤整備促進事業」も創設しております。

また町では農業施設を対象とした町単独の整備事業を準備されていると伺っておりますので、それぞれの事業をうまく活用して、地域にとって有利になるようご検討いただければと思っております。

簡単に請求できるようにというご要望もございましたけれども、最上総合支庁から補足をお願いしたいと思います。

＜支庁産業経済部長＞

昨年度から、小規模な施設整備事業についても、農業基盤整備促進事業が活用できるようになりましたので、是非ご利用いただきたいと思います。この事業につきましては、補助率が、水路などにつきましては、国、県合わせて59%、区画整理などの農地の整備につきましては62%となっております。

手続きにつきましては、いろんな仕様がありますので、どういったかたちのものにしていくのか、簡易な方法でできるよう、持ち帰りまして検討させていただきたいと思います。

また、金山町さんでは、農地・水保全管理支払交付金について、まだまだ計画が進んでいない部分もございま

ですので、是非、協定等を結んでいただき、いろんな補助事業が使えるようにしていただければと思っております。

<町長>

今年7月8日から9日にかけての雨でかなりの被害が出ています。施設の整備に関しては、非常にご心配されている方もいらっしゃいますが、10日からの町議会、定例議会が開会となりますので、こういった内容を提案したいと考えて準備しております。議会が終わった段階で皆さんにお知らせいたします。

6 少子化対策について

<意見者>

金山町老人クラブ連合会が結成されてから今年で50年です。来る11月に記念行事を行いたいと思っております。

大先輩方が、50年間、我々を先導し引き継がれてきたこの老人クラブを、私たちも後世に引き継がなければなりません。しかし、半世紀という長い間で時代の流れは変わっています。今、社会福祉には多少の問題はありますがあくまで現実であり、私たち現代の高齢者は幸せと思っております。その幸せを存続させようと、ボランティアの力を借りながら、お茶飲み会や奉仕活動、各地区においては色々なボランティア作業を取り入れて、年間行事を行っております。これらは健康づくりの一環だと思っております。

健康長寿の幸せは、家族がいて小さな子どもたちと一緒に生活ができるのではないかでしょうか。社会福祉を支えるには少子化が難問であります。健やかな高齢化社会と社会保障を考えるときに、物、資材だけではなく、人間の命や生、そして、成長と老い。これらを繋げていく社会教育や学校教育がこれからどうなるか心配でございます。

少子化対策は大変な事業だと思います。少子化対策は早く充実してもらいたいのですが、成果を見るには何十年もかかるのではないかでしょうか。老人を支えるのは生まれてくる子どもたちです。子どもたちがいなければ、社会福祉は支える者がいなくなつて潰れていくんじゃないかと思います。

少子化に対する知事さんのお考えをお聞きしたいと思います。

<知事>

少子化は社会の最も大きい問題ではないかと思っておりまして、2期目の就任以来、少子化対策に力を入れておきます。就任してすぐ、「子ども政策室」を知事直轄で作りまして、1年後には「子育て推進部」という部に移行しております。少子化が進行することは、大きな社会問題だと捉えております。

山形県は、全国で第5位の高齢県です。そして、団塊の世代の方々の人数が多い。ですから、自然原理ではこれからしばらくの間は、おっしゃるように人口減少、自然減が続くわけです。健康長寿を延ばすことはだからこそ大事であります。

少子化になると、社会活力が低下します。人口減少になってどうなるかというと、食べるもの、着るもの、車や電化製品の購入、また家を建てるとか、そういう活動が少なくなるわけですから、いろんな産業が停滞していきます。そういう悪循環になっていきますので、社会活力が低下し、家庭の購買意欲も低下、また、社会保障制度が不安定化していきます。今、2人の若い人たちが1人の高齢者の年金を稼いでいるかもしれません、これから数十年後には、1人が1人の高齢者の分を稼ぎ出さなければいけないことになっていくわけです。そういうことが目に見えているので、少子化はそのままにしてはいけないと、今こそ、しっかりと対策しなければいけないと思っております。

しかし、ここ10年ぐらいのデータを見ますと、結婚した方の出生数は増えているんですけども、それ以上に独身者の方が増えております。未婚化、晩婚化が増えております。いろんな考え方がありますけれども、結婚したい方が結婚できる環境をしっかりと作っていかなければいけないと思っており、婚活を声高に叫んで取組んでおります。

具体的に何ができるかというと、安定雇用を前提とした若者の生活基盤を確保することが大事です。産業振興による雇用創出に取組んでいます。働く場所をつくる。そして、次代を担う若者たちが生き生きと活躍できるための施策を展開しております。若者委員を登用すること、また、若者の県内定着、県内移住をより一層進めてまいります。

さらに、結婚支援や保育所整備、また子育て支援にも力を入れていかなければならぬと思っております。

山形県では、3世代同居率が日本一です。3世代同居の良さとか、家庭を持つことの良さを発信していくかなければならないと思っています。「結婚って大変なんだ、子どもを育てることは大変なんだ。」というマイナス面ばかり前面に出ると、若者が、結婚や子育てをしたくなくなります。むしろ、「大変なことでも、楽しいことやうれしいこと、喜びもいっぱいあるんだ。」というプラス面を大いに出していかなければいけないと思っており、「結婚子育てポジティブキャンペーン」を展開してまいります。

また、私は、内閣府の「少子化危機突破タスクフォース」という会議の委員も仰せつかっております。その中で、都会と地域では実情が違うので、地方にとって使い勝手の良い基金を作つてもらうよう国に対して提言をしているところです。

少子化対策の実施にあたりましては、県の全部局を挙げて取組んでおりますけれども、県だけでは効を成しません。市町村や子育て支援団体など、社会の皆さんと一緒に取り組んでいかないと難しいと考えております。高齢者の皆様の知識や経験も含め、本当に皆さんのお恵みを活かして子育て支援活動をやっていくことが大事だと思っておりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

7 健康長寿の地域づくりについて

<意見者>

金山地区では、高齢化率が今年の4月で30.04%です。とうとう30%に到達しました。1人暮らしの高齢者世帯が約120軒、2人暮らしの老人世帯も約120軒になっております。私ども民生委員の活動は、1人暮らし高齢者、あるいは2人暮らしの高齢者といった方々の対応が、大きなウエイトを占める実態となっています。

一昨年、「1人暮らし高齢者の生活と意識に関するアンケート調査」を行いました。その中で、「日常生活での困り事ではどんなことがあるか」という設問では、一番が「雪かき、雪下ろし」という雪処理の問題で、全県で60%くらいになっております。最上地方におきましては、95%以上という状況になっております。

そのほかには、スーパーが新庄に集約されているとか、金山町の中に様々な物を売る店が少なくなっているとか、といった「買い物に不便だ」が2番目です。3番目は、通院、病院です。薬をもらいに行くための交通手段が不便であることです。4番目が、バスや外出する場合の乗り物が不便だということです。免許を持っていない高齢者の方がほとんどですので、そういう不便さが増えてきております。そして、5番目に役所関係の書類を提出したり、手続きなどが困っているという結果が出ております。

「雪対策」については、民生委員の中でも一番の心配事でもあり、本格的に検討しなければならないと思っておりますが、今現在、各市町村でも雪下ろしや雪処理についての支援体制はできておりますが、完璧だとは言えないと思います。今後とも、雪処理については支援の拡充などが必要ではないかと思っております。特に最上地方では、ここ3年続きの豪雪でしたので、その結果が顕著に表れた調査ではなかつたかと思っております。

建設業界さんから重機の貸与をいただき、一人暮らしの高齢者のお宅の除雪をしたとか、あるいは高校生ボランティア、中学生の部活動でのボランティアなど様々なボランティア活動をやっておりますが、今後、支援をお願いするだけではなく、地域の中でネットワークを組んでボランティア活動をやっていかないと、将来的には非常に困難をきたす問題ではないかと思っております。

また、居住の支援です。金山の「みすぎ荘」さんに、6人の冬期間の定住住宅支援をするところがありますけれども、ここ数年で倍以上の申込みとなっております。高齢化率の向上とあいまって、年々増えるものだと思いますので、そういう支援体制も必要ではないかと思います。他の市町村のお話を聞いてみると、冬期間の居住支援については、夏山冬里方式といって、夏は自分の家で過ごし、冬は除雪や雪処理から解放された公設の場所に集団で生活するといった支援を、最上町のほか何ヶ所かで行っていると聞いております。我々も勉強して、その辺もクリアしていかなければと思っているところです。

先ほど申し上げたボランティアについても、各地区でボランティア活動が盛んに行われていますので、それらの方々と連携した支援体制を展開していきたいと思います。

高齢者に対しては、居場所づくりの問題や見守り活動が、我々民生委員の大きな仕事になっております。居場所づくりについては、NPO法人の「さわやかサロン」さんのほうで、大勢の方々を集めて活動いただいており、我々も安心しているところでございます。そういう活動についても引き続き支援いただけるよう関係者の方々にお願いしていきたいと思います。

雪や車の関係、周囲の環境の関係で、県外に転出される方々が非常に多いことが新聞紙上で紹介されておりました。人口減少の問題は非常に大きいわけです。少子化で若い人たちがいない、高齢者の方々がきびしい環境のために県外に出ていく、こちらの方面にも目を向ける必要があるんじやないかと思います。

さて、こういう状況の中にありますて、本年6月、「健康長寿安心やまがた推進本部」が立ち上げられたことに、大変心強く、大きな期待をしているところでございます。

検討内容は、これからいろいろ話を進めていくなかで聞こえてくると思います。その中でも「健康づくり」「生活支援」「居住対策」といった議論が必要だと思っていますが、「生活支援」について少し深く教えていただきたいと思います。

また、雪についての対応策です。今すぐ具体的なことは言えないと思いますけれども、県内でも先進的な事例があるかもしれません。今ある情報で結構ですのでアドバイスをいただければありがたいです。

<知事>

民生児童委員の皆様には、地域のために日頃からご尽力いただいていることを心から感謝申し上げます。

高齢者の生活支援ですけれども、大変重要なことでありますて、これまで、老人クラブや高齢者サロンの整備の支援、雪対策総合交付金の創設、また、生活支援ハウス整備への支援などを行っておりました。

ご意見にもありましたとおり、この度6月に「健康長寿安心やまがた推進本部」を立ち上げました。「健康長寿で安心して住み慣れたところで暮らしていくことができる社会を実現する」ことが大事だと思っております。

その中に「山形県高齢者等安心生活構築プロジェクト推進協議会」を設置して、7月18日に第1回目の協議会を開催いたしました。現在この協議会において、低負担で安心して利用できる高齢者住宅を供給するなどの住まい対策や、1人暮らしの高齢者の見守りシステムを構築するなどの生活支援対策、また、雪下ろしや除雪対策を充実強化するなどの雪対策、そのほかに、就労対策や生きがい対策といった分野で対応が必要とされる課題を抽出し、ご検討いただいているところでございます。

また、協議会を受けて、県と関係市町村の職員で構成されるワーキンググループを設置して、8月から検討を進めているところでございます。いただきましたご意見につきましても、協議会やワーキンググループの中で検討させていただきたいと思っているところでございます。

雪対策では、例えば尾花沢市では、県外からのボランティアを招いて除雪を行っていただき、そのあとゆっくりしていただいていると聞いております。そういういろいろな先進的な事例がありましたら、総合支庁から紹介してもらいたいと思います。

<支庁長>

県では、昨年度から除雪関係について、雪対策総合交付金という制度を準備いたしました。昨年度、金山町さんでは49件、一人暮らしの方の除雪費用などに使っていただいた経緯がございます。今年も、効果的にご利用いただければ一番の橋渡しになるのではないかと思っております。

ボランティアの力も大きいと思います。県では、昨年度から「やまがた除雪志隊」というボランティアを募集しております。今173名の方に登録いただいているんですけども、こういったもので対応できればと思っております。昨年、金山高校の生徒さんに、ボランティアで町内の除雪を十数件やっていただいたと聞いておりまして、ほんとに素晴らしいことだと思っております。

これに加えて、県として特に融雪、流雪・消雪の施設を作っております。3ヶ年事業で飛森地区において融雪関係の施設を整備しておりますので活用いただければと思っております。